



マイナポイントの申込窓口を開設します

最大 20,000 円相当がお好きなキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与される「マイナポイント第2弾」の申し込みが、9月末で終了します。市民課では、休日窓口を開設し、申し込みに対応する機器がない場合や操作に不安がある方を対象に、ポイント申し込みのお手伝いをします。

期間間際には申込窓口・ポイントサイトの混雑が予想されます。お早めのお手続きをお願いします。また、予約制でのカードの受け取りも可能ですので、事前にご連絡ください。

●日時（受付：午後4時30分まで）

9月16日（土）午前9時～正午、午後1時～5時

9月23日（土）午前9時～正午、午後1時～5時

9月24日（日）午前9時～正午、午後2時～5時

9月30日（土）午前9時～正午、午後1時～5時

●場所

市役所 市民課窓口

●必要なもの

- ・ 5年2月末までに申請したマイナンバーカード
- ・ マイナポイント申し込みの対象となるキャッシュレス決済サービスのID・セキュリティコード
- ・ 数字4桁の暗証番号
- ・ 口座番号の分かる本人名義の通帳等（公金受取口座を登録する場合）

※お忘れの場合は手続きができませんので、ご注意ください。

※5年2月末までにカードを申請した方が申し込みの対象です。

※必要なものがそろっていれば、代理の方がお手続き可能です。

マイナポイント第2弾について、詳しくはこちらをご覧ください▶



9月はアルツハイマー月間です

毎年9月は世界アルツハイマー月間として、国際アルツハイマー病協会（ADI：108の国と地域が加盟）が認知症への正しい理解を進めることを目的に、世界中で啓発活動を行っています。市も、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めています。

【認知症サポーター養成講座】

認知症への正しい知識と理解を深める出前講座＝写真右＝です。令和7年には、高齢者の約5人に1人が認知症になると言われています。認知症は誰でも発症する可能性があり、症状を理解して身近な病気として捉えることが大切です。市は、一人でも多くの方が応援者となり、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを目指します。市では、平成19年から同講座を開催し、これまでに4,885人がサポーター（認知症の人や家族を温かく見守る応援者）になっています。オレンジリング＝写真左＝やオレンジバッジが受講の証しです。受講を希望する場合には、下記の問い合わせ先へご相談ください。



【高齢者おかえり支援事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業】

認知症の高齢者の方が外出した際に自分がどこにいるのかわからなくなったり、自宅に戻れなくなった時に、早期に見発見できるように高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族の支援を図るために「田村市高齢者おかえり支援事業」を行っています。

田村市高齢者おかえり支援事業に登録されている方を対象に、日常生活で法律上の損害賠償責任を負った場合や、交通事故等による死亡、後遺障害等に対して保険金が支払われる「田村市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を行っています。田村市が保険契約をするので、保険料の自己負担はありません。

問 田村市地域包括支援センター（滝根・大越・都路・常葉地区担当） ☎68-3737
田村市ふねひき地域包括支援センター（船引地区担当） ☎73-8762
保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115



LET'S!! 『メモリメモリ体操』

田村市オリジナル体操「元気・筋力メモリメモリ体操」を毎日実践！！

【その六：はや足踏みの運動】

バランス力が向上し、つまずきを予防します。

市は、通いの場「運動サロン」で「元気・筋力メモリメモリ体操」を実施しています。いくつになっても自立した生活を送るために、あなたも始めてみませんか？



20回×2セット

- ①かかとで足踏み。
 - ②体が前に倒れないように、お腹をしめて壁などにつかまる。
- ※足踏みが辛いときは、つま先を上げるだけでも大丈夫。

動画はこちら▶



広報紙はここでも配っています！

- ▼市役所・行政局・公民館・図書館などの公共施設
- ▼ふねひきパーク食品館▼ヨークベニマルメガスター田村店▼リオン・ドール船引店▼TSUTAYA 船引店



店舗配布は、最新号のみの取り扱いです。

●問い合わせ
総務部 総務課 ☎81-2117

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課
(☎0247-81-2117) へ

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ